

| コード | 名称 | 区分 | コード | 名称 |
|-------------|----------------------------|-----------|-------|---------------------------|
| 事業名 | 172 男女共同参画講座事業経費 | 会計 | 01 | 一般会計 |
| | | 款 | 02 | 総務費 |
| | | 項 | 01 | 総務管理費 |
| 基本 施策 | 41 あらゆる場に男女がともに参画する社会をつくる | 目 | 18 | 男女共同参画費 |
| | | 細目 | 152 | 男女共同参画推進経費 |
| | | 細々目 | 53 | 男女共同参画講座事業経費 |
| 行革大綱の重点事項番号 | | | | |
| 担当部課 | コード 753000 名称 青山支所住民福祉課 | 担当者 氏名 | 馬場 千智 | 連絡先 52 - 3232 (内線) 202 |

事務事業の概要(Plan)

| | | |
|-----------------|---|--|
| 対象(誰を、何を) | 管内の市民等(市民・企業・団体等) | ※対象件数 |
| 成果(どうする) | 市民等一人ひとりの男女共同参画に対する意識が高揚することにより、日常生活のあらゆる場において性別による固定的な役割分担が解消され、男女がお互いを認め合い、それぞれの個性と能力を十分発揮し、喜びも責任も分かち合うことのできる男女共同参画の社会づくりが進む。 | |
| 根拠法令・要綱等 | 伊賀市男女共同参画推進条例 | |
| 開始年度 | 平成 | 年度 |
| 終了年度 | 平成 | 年度 |
| H22 事業 内容 | 地域における男女共同参画のリーダー育成のため市民を対象に講座等を実施した。 ・女性の人権講座(人権・解放講座)(6月15日) ・男女共同参画地域リーダー研修 ・人権啓発地区別懇談会における討議課題の提供 | |
| | 社会情勢 の変化等 | 男女がお互いに人権を尊重し、あらゆる分野にともに参画すべきであるという意識も定着してきた。しかし、家事や育児、介護等の場面においては女性の役割とする意識がまだまだ強が残っている。特に生活上の具体的な問題になると、固定的な性別役割分担の意識が払拭できていないのが現状である。 |

| 整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入) | |
|-------------------------|----|
| 1 建設用地 | |
| 2 建設面積 (延床面積) | |
| 3 規模・構造 | |
| 4 総事業費 | 千円 |

| 運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入) | |
|-----------------------------|----|
| 1 運営主体 | |
| 委託先 | |
| 2 配置人員 | 人 |
| 3 年間運営費 | 千円 |
| 4 市内の 類似施設 | |

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

| 活動 指標 | 指標名 | 単位 | 実績値 | | 目標値 | |
|--------------------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| | | | H21 | H22 | H23 | H24 |
| 男女共同参画地域リーダー研修開催回数 | 目標 | 回 | 1 | 1 | | 1 |
| | 実績 | | 1 | 1 | | |
| | 目標 | | | | | |
| | 実績 | | | | | |

| 成果 指標 | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | 実績値 | | 目標値 | |
|--------------------|-----|---|----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | H21 | H22 | H23 | H24 |
| 男女共同参画地域リーダー研修参加者数 | | 管内の各種団体等を対象に開催し、地域における男女共同参画リーダーの育成を図る。 | 人 | 目標 | 60 | 目標 | 90 |
| | | | | 実績 | 80 | 実績 | 34 |
| | | | | 目標 | | 目標 | |
| | | | | 実績 | | 実績 | |

| 投入 コスト | 直接事業費計(A) | H21 決算 | H22 決算 | H23 当初予算 | H24 当初要求 |
|----------------|-----------|--------|--------|----------|----------|
| | | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| Aの 財源 内訳 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県支出金 | | | | |
| | 地方債 | | | | |
| | その他 | | | | |
| | 一般財源 | 34 | 34 | 34 | 34 |
| 事業投入人件費(B) | | 0.5人 | 0.5人 | 0.5人 | 0.5人 |
| フルコスト(A)+(B) | | 3,634 | 3,634 | 3,634 | 3,634 |

事務事業の評価(Check)

| 判断の基準(該当項目に○をつけてください) | | 備考欄(特記事項) |
|---|---|--|
| 必要性 | 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 | |
| | 個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 | |
| | 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 | |
| | 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 | |
| | 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 | |
| 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 | | |
| 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 | | |
| 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 | ○ | 男女共同参画推進の意義はわかっているものの、生活上の具体的な問題における固定的な性別役割分担の考え方をまだまだ残している現状である。また、地域においても、昔からの慣習やしきたりに縛られ、男女が機会均等に扱われていないという現実があり、今後ますます行政の役割が重要となってくる。 |
| 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 | | |
| 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 | | |
| 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 | | |
| 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 | | |
| 財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業 | | |
| 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 | | |
| 有効性 | 事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 | ○ |
| | 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 | ○ |
| | サービス水準や対象を見直す余地がある。 | |
| 達成度 | 当初設定した計画を 60%以上80%未満 実施している。 | 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 |
| | 予算の繰越の有無 無 | 性別による固定的な性別役割分担の考え方を払拭し、男女を問わず積極的な参加ができるような企画・方法を考え抜く必要がある。 |
| | 【予算の繰越がある場合、繰越の種類】 | |
| 効果性 | 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 | |
| | 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 | |
| | 【事業名】 | |
| | 受益者負担を求めることができる事業である。 | |
| | 全体コストにおける負担構成は適正である。 | ○ |
| | コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。 | |

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

| | |
|----------|---|
| 改善策 | 管内の各地区で開催する人権啓発地区別懇談会において、今年度も引き続き、「男女共同参画」をテーマに取り上げ、固定的な性別役割分担等について参加者がグループ討議を行い、男女共同参画に対する意識の再確認や矛盾や疑問について考える機会とする。 |
| 昨年度の取組状況 | 【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 青山地区民生委員児童委員を対象に、男女共同参画社会の実現に向けて、性別による固定的な役割分担意識や経済的な男女格差の構造を解消し、それぞれの個性と能力を十分発揮し、責任も分かち合うことのできる男女共同参画の社会づくりを推進するための地域リーダー研修を実施した。 |

今後の方向性(Action)

| | |
|------------------------------|---|
| 担当課長氏名 | 森本 君枝 |
| 事業の方向性 | 【方向性】 現状維持 【理由】 男女が性別にとらわれず、お互いの人権を尊重して、あらゆる分野にともに参画すべきであるという意識は定着してきているが、今後も男女共同参画の社会づくりを定着させるために、事業を進めていく必要がある。 |
| 現時点における課題、その他 | 現状としてまだ残っている、性別による固定的な性別役割分担の考え方を払拭していく必要がある。 |
| 課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする) | 管内の各地区で開催する人権啓発地区別懇談会において、今年度も引き続き、「男女共同参画」をテーマに取り上げ、男女共同参画に対する意識の再確認や矛盾や疑問について考える機会とする。平成22年度は青山地区民生委員・児童委員を対象に実施したが、今年度も男女共同参画の社会づくりを推進するための地域リーダー研修を検討し実施する。 |